

無料
定員200名

組織と従業員を守る！ カスタマー ハラスメント対策

顧客等からの著しい迷惑行為による職場環境の悪化に悩んでいませんか。

本セミナーでは、弁護士が、カスハラ対応の法的留意点や実際にトラブルが起きた場合の対処法について、実務的な観点から解説します。

カスハラ対策に取り組み、職場環境をよくすることで、生産性の向上や従業員の離職率低下につながるなど前向きな効果が期待できます。



■特別講演

弁護士から見た カスハラの実態と対策

講師 岐阜県弁護士会所属 渡辺俊介弁護士

【略歴】

平成22年弁護士登録(岐阜県弁護士会)
岐阜県弁護士会民事介入暴力被害者救済センター副委員長
岐阜県弁護士会企業支援プロジェクトチーム委員
第36回民事介入暴力対策連絡懇話会パネルディスカッション
「不当要求への対応策～カスハラ等を中心に～」パネリスト

■企業が行うハラスメント防止対策、 改正育児・介護休業法等

岐阜労働局担当職員

2024年

日時

11月26日(火) 13:30～15:30

会場

長良川国際会議場 4階 大会議室(岐阜市長良福光2695番地2)

申込

労働局(労働基準関係)・労働基準監督署説明会等受付サイトからお申し込みください。

申込締切:令和6年11月8日(金) 定員になり次第、締め切ります。

くわしくは、裏面をご覧ください。

主催：岐阜労働局、公益社団法人岐阜県労働基準協会連合会

後援：ぎふ働き方改革推進協議会

お申込みの注意事項

労働局（労働基準関係）・労働基準監督署説明会等受付サイトからお申し込みください。

URL

<https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/briefings/MzM0MQ==/16c88e1b9887426f996fe86c5216443b>

お申込みはこちらから➡



お申込み完了後に届くメールが**参加受付票**になりますので、**印刷のうえ当日ご持参**ください。

岐阜労働局HP

トップページ「働き方改革の推進」> 新はつらつ職場づくりセミナー
にもリンクを設置しておりますので、上記ページに移動可能です。

- ・説明会番号 121-000-0002
- ・お申し込み完了後、お申し込み受付完了メールを送信します。メールアドレスに間違いがあると受付完了メールが届きませんのでご注意ください。
- ・定員は先着200名です。定員になり次第締め切ります。

＜お問合わせ先＞

岐阜労働局雇用環境・均等室 新はつらつ職場づくりセミナー担当

岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎4階 TEL 058-245-1550

お知らせ

人材確保・従業員のモチベーションアップに**新はつらつ職場づくり宣言**をご活用ください！

誰もが健康で、はつらつと働くことができる職場づくりを目指し、労使が賛同した取組を宣言し、登録する制度です。

登録すると、大きな額に入った宣言証が贈呈されます。事業所内に掲示し、労使で目標を認識しながら取組みを進めることができます。

社員同士のコミュニケーションが増えて職場の雰囲気明るくなったという声もいただいています！



HPはこちら👉



登録するとこんな**メリット**が！

- ・岐阜労働局のホームページで紹介
- ・求人票で「新はつらつ職場づくり宣言」登録事業所であることを記載できPRできる！
- ・ハローワークで開催するイベント（企業説明会等）に優先的に参加できます！
- ・ハローワークで宣言事業所の求人票を一覧にしたり、目立つ場所に求人を掲示して求職者にPR！

* ハローワークにより対応が異なります。管轄のハローワークにご確認ください。

ホームページ フォトレポート



専門家が無料でサポートします！

ぎふ働き方改革推進支援センターに登録する社会保険労務士などの専門家が無料で支援します！

新はつらつ職場づくり宣言の申請サポート、ハラスメント対策、賃上げ対応、助成金活用など、悩める中小企業・小規模事業者の皆様のチカラになります！

相談は無料で、個別の企業訪問も対応しています。ぜひお気軽にご相談ください。

まずは、お電話ください！ フリーダイヤル：0120-226-311

FAX：058-201-5833 メール：info@task-work.com

相談申し込みはこちらから可能です👉

